

対象年齢一覧表

対象疾病	対象年齢	標準的な接種年齢	回数	間隔(標準的な間隔)
DPT-IPV ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ	1期初回 生後3月～生後90月に至るまでの間	生後3月に達したとき～ 生後12月に達するまで	3回	20日以上 (20日～56日)
	1期追加 生後3月～生後90月に至るまでの間	1期初回接種終了後、 12月に達したとき～ 18月に達するまで	1回	1期初回接種終了後、 6ヶ月以上 (12月～18月未満)
DPT ジフテリア 百日せき 破傷風	1期初回 生後3月～生後90月に至るまでの間	生後3月に達したとき～ 生後12月に達するまで	3回	20日以上 (20日～56日)
	1期追加 生後3月～生後90月に至るまでの間	1期初回接種終了後、 12月に達したとき～ 18月に達するまで	1回	1期初回接種終了後、 6ヶ月以上 (12月～18月未満)
DT ジフテリア 破傷風	2期 11歳以上13歳未満	11歳に達したとき～ 12歳に至るまでの間	1回	
ポリオ	1期初回 生後3月～生後90月に至るまでの間	生後3月に達したとき～ 生後12月に達するまで	3回	20日以上 (20日～56日)
	1期追加 生後3月～生後90月に至るまでの間	1期初回接種終了後、 12月に達したとき～ 18月に達するまで	1回	1期初回接種終了後、 6ヶ月以上 (12月～18月未満)
MR 麻しん 風しん	1期 生後12月～24月に至るまでの間		1回	
	2期 5歳以上7歳未満で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間		1回	
麻しん	1期 生後12月～24月に至るまでの間		1回	
	2期 5歳以上7歳未満で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間		1回	
風しん	1期 生後12月～24月に至るまでの間		1回	
	2期 5歳以上7歳未満で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間		1回	
MR/風しん	5期 昭和37(1962)年4月2日～昭和54(1979)年4月1日の間に生まれた男性		1回	
日本脳炎	1期初回 生後6月～90月に至るまでの間	3歳に達したとき～ 4歳に達するまで	2回	6日以上 (6日～28日)
	1期追加 生後6月～90月に至るまでの間	4歳に達したとき～ 5歳に達するまで	1回	1期初回接種終了後6ヶ月以上 (概ね1年)
	2期 9歳以上13歳未満	9歳に達したとき～ 10歳に達するまで	1回	
BCG 結核	生後12月に至るまでの間	生後5月に達したとき～ 生後8月に達するまで	1回	
小児の肺炎球菌	生後2月～生後60月に至るまでの間	初回:生後2月～生後7月 に至るまで	3回	27日以上
		追加:初回終了後60日以上の間隔を おいて生後12月以降(生後12月～生後15 月に至るまで)	1回	初回接種終了後、60日以上 かつ12月齢～15月齢の間
ヒブ	生後2月～生後60月に至るまでの間	初回:生後2月～生後7月 に至るまで	3回	27日以上(27日～56日) 医師が必要と認めた場合は20日間隔で接種可。
		追加:初回終了後7月以上(標準的に は7月から13月まで)の間隔をおく	1回	初回終了後7月以上 (7月～13月未満)
子宮頸がん	2価 12歳になる年度～16歳になる年度にある女子	13歳になる年度	3回	2回目:1回目接種後1月以上 3回目:1回目接種後6月以上
	4価 12歳になる年度～16歳になる年度にある女子	13歳になる年度	3回	2回目:1回目接種後2月以上 3回目:1回目接種後6月以上
水痘	生後12月～生後36月に至るまでの間	1回目:生後12月～生後15月 に至るまでの間	2回	3月以上 (6月～12月未満)
		2回目:1回目の接種終了後3月以 上(標準的には6月から12月に至る まで)の間		
B型肝炎	生後1歳に至るまでの間 (ただし、平成28年4月1日以降生まれの者)	生後2月～生後9月に至るま での間	3回	2回目:1回目接種後27日以上 3回目:1回目接種後139日以上
	令和2年8月1日以後に生まれた、次のアとイに該当する者		-	
ロタウイルス 感染症	ア 経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチンを使用する場合 出生6週0日後から24週0日後までの間にある者	初回接種については、生後2月 に至った日から出生14週6日後 までの間	2回	27日以上
	イ 5価経口弱毒生ロタウイルスワクチンを使用する場合 出生6週0日後から32週0日後までの間にある者		3回	
インフルエンザ	65歳以上	-	1回/年	
	60歳以上65歳未満で一定の障害を有する者			
高齢者の 肺炎球菌	65歳 (経過措置※終了後の令和6年度から実施)	-	1回	
	60歳以上65歳未満で一定の障害を有する者 ※平成31年度から令和5年度までの間は、前年 度の末日に各64歳、69歳、74歳、79歳、84歳、89 歳、94歳、99歳の者を対象とする。 令和元年度は、平成30年度の末日に100歳以 上の者を定期接種の対象とする。			